

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年11月28日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
2階ベランダ部分防水補修工事
- 2 履行（納品）場所
横浜市旭区若葉台二丁目14番地1号
横浜市立若葉台小学校
- 3 契約日
令和5年6月14日
- 4 履行日又は履行期間
令和5年6月28日～8月25日
- 5 契約金額
495,000円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市旭区上川井町976-6
株式会社エフワンエヌ
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
漏電したところが職員室であったことが緊急契約になった大きな理由である。パソコン、電話、FAXなどに影響があると業務が困難になる為、緊急契約となった。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市有資格者名簿、施設課データベースにより本校に最も近い防水業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立若葉台小学校